

## 平成26年度 第1回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

●日時 平成26年10月3日（金） 13時30分～15時40分

●場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

●出席者

・出席委員10名

千葉 泰久 (宇部商工会議所 会頭) ※会長  
近本 佐知子 (弁護士) ※会長職務代理  
伊藤 一統 (NPO 法人 うベネットワーク 理事長)  
小川 知子 (国際ソロプチミスト宇部 会長)  
尾中 恵子 (宇部地区漁協女性部 部長)  
蔵田 晃一 ((社) 宇部青年会議所 理事長)  
新田 芙美恵 (山口宇部農業協同組合 理事)  
鈴川 享靖 (連合山口中部地域協議会宇部地区会議 代表)  
福田 幸三 (宇部市自治会連合会 会長)  
脇 和也 ((株) 宇部日報社 代表取締役社長)

・事務局

日高 正嗣 (総務管理部長)  
藤崎 昌治 (総務管理部次長)  
平山 純子 (総務管理部職員課長)  
大畑 秀幸 (総務管理部職員課長補佐)  
島田 伸弘 (総務管理部職員課給与厚生係長)  
上村 圭二 (総務管理部職員課人事研修係長)  
杉原 和明 (総務管理部職員課主任)  
川本 満隆 (総務管理部職員課主任)

### 【議事等の要約】

◎委嘱状交付（副市長より）

◎市長あいさつ（副市長代読）

◎委員紹介

◎会長選出（条例に基づき委員の互選により、千葉委員を会長に選出）

◎会長あいさつ

◎職務代理者指名（条例に基づき会長から、近本委員を指定）

◎諮問書交付（市議会議員の議員報酬並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額並びに非常勤職員の報酬の額の改定について諮問）

—— 副市長退室 ——

◎議事

### 1 諮問書の補足説明と審議会の運営について

（会長） それでは、ただいま諮問書を受け取りましたが、これについて補足することがあれば、事務局からお願いします。

（事務局） 審議会で今後御審議いただき、答申を受けて改定となれば、条例案、予算案を議会に提出する必要がありますので、できれば、審議会は3回から4回の開催、答申は11月末を目安にお願いしたいと思います。

(会 長) ただいま諮問についての補足説明がありましたが、1 1 月半ばまでに3回で結論を出すということを前提に、1 回目では資料説明と質疑をし、2 回目では本格的に審議し、3 回目ですとまとめたと思います。

また、審議会の公開の方法ですが、事務局で何か考えはありますか。

(事務局) 公開の方法としては、これまでは、委員の皆様には自由な意見交換、審議をしていただくために、会議は非公開とし、会議録は要点を記録して、宇部市のホームページ上で公開しています。

今回も同様にさせていただければと考えていますが、いかかでしょうか。

(会 長) 事務局から説明がありましたが、公開については皆さんに自由な意見交換をしていただきたいと考えますので、会議は非公開とし、発言した委員の名前を非公開とした要点をまとめた議事録を、ホームページに公開するというところでよろしいでしょうか。

—— 委員から特に異議なし ——

## 2 資料の説明及び質疑応答について

(会 長) それでは、審議に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局) <委員に配付した資料の説明～約28分>

(会 長) 資料説明について、質問はありますか。

(委 員) 資料2の財政状況についてですが、土地開発公社の解散に伴う負債の引き受け額はいくらですか。

(事務局) 約80億円です。

(委 員) 今後、同じようなものが出てくる予定はありますか。

(事務局) 現状ではありません。

(委 員) 資料2を見ると経常収支比率は80%くらいが望ましいとなっているのに対して、3ページの93.6%から94.9%となっているのは悪くなっているということですか。

(事務局) そうです。

(委 員) 財政力指数は高い方が望ましいとなっており、0.683から0.719と改善されています。

また、4ページを見ると市債が増えていますが、積立基金も増えていきます。

結果として市の財政状況が良くなっているのか悪くなっているのか判断に迷います。

(事務局) 市債が増えたのは、土地開発公社の債務を引き受けたことが要因となっています。

また、法人市民税の調定額が23年度よりも24年度の方が増えたことによって、地方交付税が減り、市債が増えているため経常収支比率が悪くなりました。

財政力指数は基準財政収入額が増えたことによって良くなっています。

(会 長) 経常収支比率の県内の状況はどうなっていますか。

- (事務局) 県内の平均は91.6%となっています。  
宇部市は94.9%ということで、平均よりも高い状況です。
- (会長) 市の財政の柔軟性をみることができる経常収支比率が県内でも悪い理由はなぜですか。
- (事務局) 経常収支比率の算出についてですが、分母は入ってくる市税や国からの地方交付税、分子は経常的に支出される人件費、扶助費、公債費といった義務的経費となります。  
人件費については、職員数の減少により割合、額ともに減ってきています。  
扶助費については、割合は減ってきていますが、額としては年々増えてきています。  
公債費については、新規の債務は控えています、過去の債務がまだ残っている状況です。減らしてはきましたが、土地開発公社の整理のため、毎年3億円ほど返済が必要となりますので、今後この数値は横ばいとなることが考えられます。  
以上から、経常収支比率が下がるという要因はなかなか見出せない状況です。  
他市につきましては、それぞれの自治体の事情等があり、今後の状況は不明です。
- (委員) 資料2の4ページの市債残高の推移ですが、50億くらい増えていますが、土地開発公社の解散に伴い負債が増えたということよろしいでしょうか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 積立基金が増えていますが、その他の目的基金とは何ですか。
- (事務局) 特定の目的にのみ使える基金であり、例えば、災害対策基金は災害時にのみ使えます。財政調整基金は自由に使えるものです。
- (会長) 資料1の25、26ページの非常勤の監査委員の議員ですが、議員報酬とは別に監査委員としての活動に応じて報酬が支給されているのですか。
- (事務局) そうです。現在、非常勤の監査委員の議員は1名となっています。
- (会長) 市長、副市長、議員で、市から給料等以外に支給されているものはありますか。
- (事務局) 市長、副市長についてはありません。  
議員については、本審議会の審議事項対象外ですが、資料1の11ページにありますように、政務活動費が実績に応じて年間24万円以内で支給されています。
- (会長) 県内の規模であれば下関市、山口市、宇部市という順番の考え方ができます。そのように考えると特に気になるところはありません。  
また、類似団体、近隣団体と比較しても、資料1の22ページにある、副市長の退職手当が1位であること以外は、違和感はありません。
- (事務局) 類似団体は人口と産業構造によりグループ分けされていますが、この中でも市の面積が小さく社会資本の整備がされ、効率的に行政が出来るような自治体は除き、本市と比較出来るような自治体を資料に掲載しています。
- (会長) ラスパイレス指数は特別職の報酬額に影響するものですか。
- (事務局) 影響しません。あくまで、一般職の職員の給与水準を表すものです。
- (会長) 特別職の報酬額を審議する際に、ラスパイレス指数に影響させたことはありますか。

- (事務局) これまでラスパイレス指数を直接的に特別職の報酬額に影響させたことはありません。
- (会 長) 直接影響がないとしても、参考になるかもしれないので、県内のラスパイレス指数の過去5年間の推移の資料を用意してください。
- (事務局) 了解しました。
- (会 長) ガス事業部の職員を受け入れているのに、資料2の2ページの人件費が減っているのはなぜですか。
- (事務局) ガス事業部の職員は、宇部市と上下水道局で受け入れています。  
また、受入れの影響は26年度からですが、ガス事業部の解散を見込み、退職者の補充を抑制した定員適正化計画を策定しておりますので、そのような結果となっております。
- (委 員) 本審議会の過渡期に来ていると考えます。  
これまでは人口が変わらないことを前提としていましたが、人口の減少や高齢化が進む中、今後は現在の状況を考慮するのか、未来を見据えていくのかを考える必要があると思います。  
今年11月に旧楠町と合併して10年になりますが、地方交付税の減額により経常収支比率に影響があるのですか。  
また、合併特例債に関する返済見込みについて教えてください。
- (事務局) 地方交付税の算定ですが、合併により効率的に市政が運営できるということで、本来は旧楠町と旧宇部市に充てていた額を合算した額よりも少なくなるところですが、10年間は合算した額となっています。  
今後は、この措置を延長するという話もありますし、また、国も財政状況が厳しいため段階的に減っていくことも考えられます。
- (委 員) 地方交付税ですが、旧楠町は旧宇部市の半分ぐらいあったように思いますが、それがいきなりなくなると、節約も限界を超えようと思います。いずれ減るのは間違いないでしょうね。
- (事務局) 生産年齢人口の減少、それに伴う企業収益が減少することが想定されます。税については少なからず人口減少が影響し、減少傾向となることが考えられます。
- (委 員) 資料1の11ページにあるように、市民1人当たりの月額又は年額の議員報酬負担額ですが、人口の多い自治体は負担額が低くなっています。  
宇部市の人口が減少した場合、負担額が増えることとなり、報酬額にも影響が出てくると思います。  
そういったことから、先を見据えて審議するのか、現在の状況から審議するのか、どちらが良いのか、という課題があります。
- (委 員) 特別職の報酬額を今すぐ改定することは不要と考えます。特別職の報酬を減らしただけでは、市の財政は良くなりません。今後の少子化や高齢化を考慮した人口構成を考える必要があると思います。
- (委 員) 議員は報酬額に見合った仕事をしていますか。
- (委 員) 資料1の13ページでは、議案件数が山口市より宇部市の方が2割少ないのですが、7ページで議員の報酬額は山口市より高くなっています。  
議員は、議案の審議が主な活動であると考えますので、山口市より低くするべきではな

いかと思います。

(事務局) 議案の件数のみで、一概に判断は出来ないと考えます。

(会 長) 行政委員の報酬支給形態は、山口県は日額制、宇部市は農業委員を除いて日額制となっています。資料1の25ページでは、他市が日額制に追随していない理由はなぜですか。また、宇部市の行政委員の報酬額は高いのでしょうか、低いのでしょうか。

(事務局) 宇部市では日額制としたことにより、行政委員全体の報酬総額は減少しています。日額制とした経緯ですが、行政委員の月額報酬については、平成21年の大津地裁及び平成22年の大阪高裁で月額報酬は地方自治法の趣旨に反しており違法との判決がありました。当時は、各地で行政委員の月額報酬差し止めの住民訴訟もあり、この流れを受けて、山口県も宇部市も日額制としましたが、その後の最高裁判決で月額制を容認する判決が出たことにより、他市は月額制のままとしているものと考えられます。

(会 長) 前回の審議会では、非常勤の監査委員が議論となりました。自宅等でも監査に関する調査や資料作成等、市役所で仕事をするとき以外でも監査委員として活動していることも推測されるため、月額制に見直すことも議論しました。しかしながら、本市は県内他市に先駆けて日額制とし、この先進性は維持するという一方で日額制を継続する。ただし、円滑に仕事出来るような環境は整備することが必要であるということで、前回の答申書にも附帯意見として適切な執務環境を整備されたいという内容を盛り込みました。

その後、執務環境の整備はされましたか。

(事務局) 整備しました。

(会 長) 最高裁の判決後、山口県の動向はいかがですか。

(事務局) 確認しておりません。  
宇部市において、その判決により行政委員からの辞職等の話は聞いておりません。

(会 長) 山口県は今後どうする方向性なのか、確認をお願いします。

(事務局) 了解しました。

(委 員) 山陽小野田市の行政委員で日額制となっているものがあります。宇部市の後に日額制となったのですか。

(事務局) 宇部市が県内市で最初でしたので、宇部市の後になります。

(委 員) 本審議会の委員は、様々な分野の代表の方がいらっしゃいます。住民感覚として、また、それぞれの感覚を活かして議論できれば良いと思います。  
総支出に占める市長の給与の割合を他市と比較してみたいはいかがでしょうか。

(会 長) その他に事務局で用意した指標はありますか。

(事務局) 前回の答申の附帯意見にありましたので用意していますが、あくまで参考資料としてご覧ください。

<資料「報酬決定にあたっての考え方」配付>

(会 長) この資料について委員の皆さんの意見をいただくということによろしいですか。

(事務局) この資料に限らず、今回の審議会の中で思われたことも含めて御意見をいただければと思います。

前回の審議会の流れを簡単に説明させていただきます。

本来、特別職が受け取るべき給料等の額を審議していただくことが本審議会の役割となります。

ただ、現在、多くの自治体で自主的に給料を減額していますので、本来額との開きがありどう判断すれば良いのかという課題があります。

次に、これまでは県内市や類似団体など他自治体との比較をしていましたが、他自治体が高い水準を維持すれば、本市もそれに合わせて高い水準を維持することとなります。そうであれば、市独自の客観的な指標を設けてそれに従って判断すれば良いのではないかということが、課題として残りました。

それを受けて指標の設定が必要となりますが、先程もありましたように、経常収支比率と財政力指数を見ても同じ要因で逆の方向に動くものもありますので、数値の取扱いについては、慎重を期する必要があると思います。

それらを踏まえて、参考になると考えられるものを資料に挙げております。

(事務局) <委員に配付した資料の説明～約3分>

(会 長) この資料にあるものは、別途資料を用意できますか。

(事務局) 数値はお示しできますが、指標として使える数値か否かは、精査が必要と考えます。

また、ベースとなる額を決めて、どの程度の範囲内で増減させるかという判断が必要となり、ベースとなる額については、前回の決定額から大きく変更するには理由が必要です。

(委 員) 平成20年度に本審議会を再開したときは、どのように審議すれば良いかわからない状態であり、報酬額は据え置きとなりましたが、次の審議会では資料も揃い報酬等については減額、また日額制の導入の答申とすることが出来ました。

今回この審議会は、より高度な審議が出来る可能性があり、様々な資料を用意していただきたいと思います。

(事務局) 先程の資料にある指標として考えられる項目のうち、他自治体との比較や経常収支比率等はお渡ししておりますので、財政健全化法に基づく4つの財政指標と、市民の所得の状況、人口の推移を準備いたします。次回お示しして、数値の持つ性質も説明いたします。

(委 員) 県内の過去5年間の議案の審議件数の資料も用意してください。

(事務局) 了解しました。

それに加えて、県内の過去5年間のラスパイレス指数、山口県の非常勤職員の情報、また、非常勤職員の活動内容と1人当たりの平均報酬額も準備します。

(会 長) 次回に向けてどのように進めますか。

(事務局) 今日の議論を踏まえて、皆様の御意見を事前に頂き、整理したものを次回お示ししたいと思います。

### 3 第2回審議会日程等について

(会 長) 次回の開催ですが、10月22日(水)の午前10時から、宇部市総合福祉会館にて開催したいと考えていますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

—— 委員から特に異議なし ——

—— 次回開催日時は10月22日(水)午前10時からとする。 ——

審議会終了時刻 15時40分

以上